

委員からの意見 委員の提案等	発言者	現状・取組状況	今後の取組の方向性
<p>1</p> <p>1 ふるさと教育の充実等 学生に、鳥取に残って欲しいと思いたい色々工 夫し、学生も住んでみたいと言っていること が、実際に3月になると地元へ帰ること になっていて、うまくいかないかと頭を悩ませ ている。</p>	<p>発言者 今井座長</p>	<p>「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」では、鳥取大学 等県内4大学と高専、県や企業・経済団体などで設置した「鳥取県インテ ンシブ推進協議会」との連携により、H29年度からインテンシブプエス 内企業の魅力を発信しています。 また、「とっとりインテンシブ」では無償型に加え、今年度から長期有償 型インテンシブの取組も始めています。 【インテンシブプエスステイバル参加状況】 H29年度 参加学生数: 252名 参加企業: 60社 H30年度 参加学生数: 391名 参加企業: 70社 【とっとりインテンシブ参加状況】 H29年度 382人 H30年度(9月末時点) 268人</p>	<p>引き継ぎ「とっとりインテンシブ」の促進により県内企業の魅 力を紹介し、県内就職につながるよう取り組んでいきます。</p>
<p>2</p> <p>2 高校卒業までに、鳥取県の良さとか自分が 住んできた町の良さをしっかり語ることがで きる、そういう力を子どもたちにつけていっ たらいい。県外就職、県外大学に進学して も、それを全てマイナスイメージするのではな く、育った子どもたちが県外で活躍する場 鳥取県の良さをきちっと語って伝えることが できた、鳥取県と県外との関係性がより深 まってくるのではないかと、様々な段階で様々 な体験をさせながら、最終的には高校卒業 の時にしっかりと鳥取県が語れる、そういう力 をこれからつけていく必要がある。</p>	<p>発言者 加持谷 委員</p>	<p>【公立小中学校】 ・各学校では、各教科等で「ふるさと鳥取県に誇りをもち、未来を創造する 力」の育成を図る取組が行われ、市町村では、副読本の作成、地域の方を ゲストティーチャーとして活用するなど地域の特色を活かした取組を進めて います。 ・国・県補助事業により、13市町村学校組合(公立小中学校の約75%)で学 校支援ボランティア制度を活用しています。特に低学年への学習支援によ る学習の定着、登下校の見守り、環境整備においてボランティアを活用し ており、登録ボランティア数も1,000人を超え、子どもたちの安心・安全な学 校生活において、地域の協力はなくてはならないものとなっています。 ・地域による学校を支援する一方向的な活動から、地域と学校が目標を共有 して行う双方向の「連携・協働」型の活動へのステップアップに向けた研修 会を実施しています。</p> <p>【県立高校】 ・普通科・総合学科では、地域の自然や課題等について考える地域探究型 学習を通してふるさとのことを知ったり、専門学科では、日頃学んだ技術や 技能を、地域に向いて実践して、地域の人々や企業とつながったりして います。 (例)鳥取工業高等学校:「テクノボランティア」(高齢者宅で電気設備整備等を行 う)、倉吉総合産業高等学校:「高齢者家庭との交流」など ・各校の特色に合わせた地元を活用した学習を行っています。 (例)岩美高校:体育授業で地元の海でのシーカヤックやシュノーケリング 日野高校:大山山麓にあるショートコースでゴルフ</p>	<p>【公立小中学校】 ・各校が個々で取り組む実態があるため、校種間連携をさらに 進め、小中高一貫したふるさと教育の体系を整えていきます。 ・地域や社会に関心を持つたり、良くするためのために何をすべきかを 考える児童生徒の割合が低いため、地域やふるさとに誇りや愛 着を持ち、その発展に貢献しようとする態度を育成する取組を 行います。 ・全小中学校での学校支援ボランティアの実施と、ボランティア 登録人数の増加を促します。 ・社会教育法の改正に伴い、従来の地域コーディネーターを地 域学校協働活動推進員として委嘱することが求められています が、市町村の規則等の改正や整備は進んでいないため、研修 会等の機会を活用し、必要性について周知します。 ・学校支援ボランティアとコミュニティ・スクールが両輪となって、 学校を核とした地域づくりを推進していきます。</p>
<p>3</p> <p>3 地元の素晴らしさをわかっかけていない大人が 多い。小さい時から自分の住む場所に誇り が持てるような教育してほしい。</p>	<p>発言者 川口委員</p>	<p>【私立中学・高校】 ・総合的な学習時間を利用して、地域との関わりをもった学習や取組を進 め、地域の課題や良さを発見し、解決策等を提案しています。 ・県は、心豊かな学校づくり推進事業や身近な地域で学ぶ実践教育支援 事業において、各校の取組等に係る経費の一部を補助したり、学校訪問 等の際に助言等を行っています。 (例)青翔開智中学校:鳥取市内の企業と連携した「課題解決型職場体験」→「カラ フルつきょう」の商品化、倉吉北高等学校「高校生レストラン」</p>	<p>【県立高校】 ・学校の特色に応じて、地域のことを知ったり考えたりする機会 を設けるよう働きかけます。 ・教育課程や立地等をふまえた上で、実施可能なことを展開す るよう働きかけます。 【私立中学・高校】 ・学校訪問等の際に助言したり、経費の一部補助に努めたりし て、各校への支援を行っています。</p>

	委員からの意見	発言者	現状・取組状況	今後の取組の方向性
4	<p>鳥取の魅力発信がなかなかできていないのではないかと。県外に出ることがなかった私が出ること、鳥取の魅力がすぐあるなとわかった。もって魅力を発信できれば、若い子が帰ってくるのではないかと。出てみてこわいというのかわかっていたので、鳥取の魅力が教えた上で若い子を1回は県外に出し、U・Jターンしやすい方もある。</p>	<p>発言者 高虫委員</p>	<p>若者の県内就職を促進するため、中高校生、進学で鳥取県を離れた方や保護者に対して、県内企業の魅力や就職情報を伝える冊子を送付したり、「とっとり就活ナビ(とりナビ)」や大手就活サイトへの鳥取県特設ページなどで企業情報や就職情報の提供を行っています。</p>	<p>若者に対して、県内就職・定着を促進するため、引き続き県内企業、就職情報の発信を行います。</p>
5	<p>高校生の興味関心は県外・海外に向け、鳥取に向かない。自然の豊かさ、地域の温かさ等抽象的なことより、目に見える形でしかその良さを感ぜられていない。しかし、東京で子育てするよりも倉吉の方が自然もきれいだし、子どもにとってもいいと思い、鳥取県にはその良さがあると思う。そこをもっと高校生にわかる形で示せば、若い世代が残るのではないかと。</p>	<p>発言者 兼委員</p>	<p>【公立小中学校】 ・市町村において地域の偉人や歴史等について副読本を作成したり、各学校において地域に出かける学習や地域の偉人の方をゲストティーチャーとして活用した授業を行うなど、自分の住んでいる地域について肌で感じられる取組が進められています。また、地域に出かけて情報を収集したり、見たり聞いたりしながら、自分の住んでいる地域をよくするために何をすべきかについて考える学習に取り組んでいる市町村もあります。</p> <p>【県立高校】 ・高校におけるキャリア教育の取組の中で、将来鳥取県で暮らすことの良いことについて学ぶ機会を設けています(子育て応援課作成の「鳥取県で暮らしたら？」を活用した出前授業の実施)。 ・近年、体験活動を伴った学習を実施する学校が多くなっています。専門学科においては、以前から校外で学習の成果を実践に移したり、地元企業を訪問したりしていますが、普通科においても、地元の企業訪問や地域の歴史や文化に触れる学習を行うようになりつつあります。</p> <p>【私立中学・高校の取組】 ・公民の授業においてフアインジャンショナルプランナーを外部講師として招聘し、鳥取で暮らすことの良さについて学んでいます。 ・地域や地元企業へ出かけてフィールドワークを実施し、地域課題について考察したり、県の関係課や大学と連携して解決策を提案したりしています。</p>	<p>【公立小中学校】 ・ふるさと教育に各小中学校が個々で取り組んでいたり、ふるさと教育の意義や定義が明確でなかったりするため、各市町村や各学校の取組を整理したり、小中高で一貫した取組をイメージ図に表したりしていきます。鳥取県としてのふるさと教育について整理していきます。</p> <p>【県立高校】 ・各校のキャリア教育の取組(特に、ライフプランについて考える取組)において、関係機関と連携を図るなどして、鳥取県の良さを知る機会を設けることなど提案していきます。 ・学校の教育課程や学校の立地等をふまえた上で、実施可能なことを展開するよう働きかけます。</p> <p>【私立中学・高校】 ・引き続き、学校訪問等の際に助言したり、経費の一部補助に努めたりして、各校への支援を行っていきます。</p>

平成30年度第1回パートナーナード県政推進会議における委員意見への対応等

委員からの意見	発言者	現状・取組状況	今後の取組の方向性
<p>2 子育てしやすい環境づくり</p> <p>出生率を上げることは本当にいいことだと思いが、その次のステップで、待機児童の問題、お母さんの就労、そして学童クラブの受け皿と、いろいろな課題も出て来ている。障がいのお子さんもお母さんもお力をお貸ししたい。</p>	<p>藤澤委員</p>	<p>【放課後児童クラブ】 ・女性就業率上昇や共働家庭増加により利用ニーズは年々高まっており、全国的にも多くの待機児童が発生するなど受け皿の拡大は課題となつております。県内でも、一部地域において定員を超えたニーズがあるため利用できないケースもでており、県では施設整備の促進を図るため、市町村等に対し施設整備費を助成しています。 ・放課後児童クラブの支援員として必要な知識・技能の習得や資質向上のための研修を開催したり、国の支援制度の対象とならないクラブの活動に對して県独自の運営費の加算制度を設けるなど充実に努めています。</p>	<p>【放課後児童クラブ】 県は放課後児童クラブの設置目標数を平成31年度末までに181箇所と設定しています。現在設置数は順調に伸びており、待機児童数も年々減少しています。市町村の意見も聞きながら、引き続き、子どもたちが放課後を安心安全に過ごし、多様な体験や活動ができる放課後児童クラブの運営を支援していきます。</p> <p>【ひとり親家庭支援】 「ひとり親家庭支援」のサービスを担う家庭生生活支援員は、ホームヘルパー3級以上の資格を有する者又は一定の研修を修了した者等から選定することとしており、平成29年度末現在で95名が登録していますが、今年度からファミリーサポート・センター事業の援助会員の研修修了者も選定できることとしたため、今後は支援員登録者数の拡大及び利用を希望するひとり親と支援員とのマッチングを図っていく予定です。</p>
<p>6</p>	<p>藤澤委員</p>	<p>【ひとり親家庭支援】 ・母親、父親が、急な疾病、出張、学校等公的行事参加など、又は就職のための技術習得や就労活動で、一時的に生活援助、保育サービスが必要となつたときに家庭生活支援員を派遣し、乳幼児の世話、児童の生活指導、生活必需品などの買い物などの支援を行う「ひとり親家庭等日常生活支援事業」を実施しています。(所得が低い方のための利用料減免制度も有り) ・親子、親同士、子ども同士がふれあいを深めるための「ふれあい交流事業」や、地域とのつながりが希薄になりがちになり親が、地域のボランティア活動、行事の参加等を通じて地域とのつながりを強めることを支援する「地域交流事業」等を鳥取県母子寡婦福祉連合会に委託し、実施しています。(平成29年度は25回実施)</p>	<p>【ひとり親家庭支援】 「ひとり親家庭支援」のサービスを担う家庭生生活支援員は、ホームヘルパー3級以上の資格を有する者又は一定の研修を修了した者等から選定することとしており、平成29年度末現在で95名が登録していますが、今年度からファミリーサポート・センター事業の援助会員の研修修了者も選定できることとしたため、今後は支援員登録者数の拡大及び利用を希望するひとり親と支援員とのマッチングを図っていく予定です。</p>
<p>7</p>	<p>瀧山委員</p>	<p>・子育て中、お母さんの行く場所がない。息を抜く場所がない。カフェを始めすぐ子ども連れのお母さんが集り、「田舎、特に移住してきた人が行く場所がない。サークルとかではなく、もうちょっと居心地のいい、ちょっとつるつる、ほっとくつろげる場所が欲しい」という意見を、すぐくたくさんいただく。田舎だからこそそういう交流する場所を持つというのも大事な点だと思った。</p>	<p>・子育てをしている方の希望に合った居場所や交流の実現を通じて、子育て仲間や子育て応援の輪が広がっていくように、必要な方に必要な情報が届くような情報発信に努めるとともに、それぞれの地域の子育てしやすい環境づくりに向けた機運醸成を図っていきます。</p>
<p>8</p>	<p>藤澤委員</p>	<p>【鳥取県の県民所得】 ・「1人当たり県民所得」は直近平成27年度値で224万9千円、1人当たりの国民所得を100とすれば73.2で全都道府県中46位となっています(平成27年度)。</p>	<p>(平成28年度値はH31年1月以降の公表予定)</p>

平成30年度第1回パートナー県政推進会議における委員意見への対応等

委員からの意見		発言者	現状・取組状況	今後の取組の方向性
3	<p>都会と田舎等の交流の政要性</p> <p>都会の方ももっと鳥取に来てもらいたい。鳥取の良さを知ってもらえたらいい。また、県外から帰ってきた人が活動したり、そこにタレントの方が加わったり、地元の方の力が加わったり出来ればいい。都会でいる人なことを吸収して鳥取へ帰ってきて、こんなことしよう、いっぱいいるんなら来てもらいたいと思う人が増えたらもっと良くなる。</p>	<p>発言者</p> <p>瀧山委員</p>	<p>都市部の若者に鳥取の暮らし、仕事の体験や県内の若者との交流等を通じて、鳥取の魅力を伝え、愛着をもつ人(関係人口)を増やすための取組を行っています。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「若者交流会 in TOKYO」: 都会の若者に鳥取の魅力を伝え、鳥取の若者と交流することで、鳥取と繋がるきっかけを作るための交流会を開催。</li> <li>・「鳥取ローカル留学2018」: 地域活動団体等が都市部の若手人材を呼び込み、地域課題を解決する取組を日南町でモデル的に実施。</li> <li>・とっとり暮らしワーキングホリデー支援補助金: 都市部の若者に鳥取の暮らし、仕事や交流、宿泊をパッケージにして、都市部の若者を受け入れる取組を実施する団体を支援。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度、地域で定着してほしい若者、保護者、JUターナー希望者などのターゲットごとに、県内への移住定住を促す動画を作成し、テレビCMやネット広告等による情報発信を予定。</li> <li>・県内には、JUターナー者の受入支援組織(17団体)があるほか、先達移住者等であるとっとり暮らしアドバイザー(約70名)を任命し、移住者の地域定着や、地域での活躍の相談・支援を行っています。</li> </ul>	<p>鳥取に愛着をもち、関りをもつ人(関係人口)の拡大を推進します。また、動画等による情報発信を行いながら、JUターナーを促進するとともに、移住者受入支援団体やアドバイザーの育成やネットワーグ化の強化等により、移住者の定着を図り、地域活性化を推進していきます。</p>
10	<p>鳥取県民が外に出ていない。どんどんアウトバウンドとして出て、ハイブリッドな、混交の強さを鳥取県民は持っていてほしい。</p>	<p>発言者</p> <p>薛委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米子鬼太郎空港及び境港から韓国、香港に国際定期便が就航しており、平成29年度には、7,276人(韓国4,525人(航空機4,327人、貨客船198人)、香港2,751人)の日本人が定期便を利用し、海外に渡航しています。</li> <li>・定期便利用のアウトバウンドの利用促進は、鳥取・島根両県の官民71団体で組織する国際定期便利用促進協議会が中心となり取り組んでおり、グループ旅行支援制度[4名以上のグループ旅行時1名当り3,000円支援]等で県民が定期便を利用して海外に渡航する際の経費の一部を支援しています。</li> <li>・2010年に設置された「山陰・夢みなど博覧会記念基金」は、海外教育旅行への助成、並びに民間国際交流・協力事業への助成を柱とし、これまで数多くの国際交流の下支えを担ってきおり、加えて、県内に周航する国際定期航空路の利用促進にも大きく貢献しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際定期便を利用して国際交流やビジネス等で県民が海外に渡航するための路線PRや支援制度の周知により県民の海外渡航を後押ししていきます。</li> <li>・民間の国際交流を更に促進する中で、とりわけ高校生を中心とした青少年交流を進めるなど、世界で活躍するグローバル人材の育成や異なった文化、歴史・背景を理解できる寛容な社会作りに向け、同基金を広く活用していただくよう周知していく予定です。</li> </ul>

平成30年度第1回パートナーナ―県政推進会議における委員意見への対応等

委員からの意見	発言者	現状・取組状況	今後の取組の方向性
<p>サマーキャンプのように、都会の子を1週間受け入れられる施設や場所があったり、鳥取の子が行ったら受け入れられている環境があつて、文化とかの違いを何かもっと若いうちに体験しておいてほしい。</p> <p>若いうちに、都会と田舎、もちろん行く機会があれば海外を、高校生で交換留学とか経験し、いろんな情報を持ってほしい。田舎にいるからこそ、たくさん持ってほしい。そういう機会が鳥取でもっと体験できる企画があればいい。</p>	<p>瀧山委員</p>	<p>【県立高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県とバーモント州は2008年の友好交流の覚え書き以降、高校生や大学生を中心とした青少年交流をはじめ、文化や環境をテーマとした交流を継続し、2018年7月に姉妹提携を正式に締結しました。高校生交流では、毎年10月頃に十数名の県内高校生をバーモント州に1週間程度派遣し、生徒達はホームステイや異文化の体験等を通し、現地の生活様式や習慣、文化・歴史について理解を深めています。また、毎年4月にはバーモント州から高校生を受け入れ、学校交流や環境施設視察等、両地域が抱える共通の課題について学習をしています。</li> <li>・その他国際交流としては、中国吉林省、モンゴル中央省、ジャマイカ・ウエストモアランド県との青少年交流や、韓国江原道で開催される芸術祭への青少年の派遣、韓国江原道及びロシア沿海地方と三地域での青少年スポーツ交流、ロシア沿海地方との青少年環境交流、青少年柔道交流、そして台湾とのサマースクール団(主に中学生)受入・派遣など、県と友好関係にある海外の地域との交流事業にも取り組んでいます。</li> </ul> <p>【私立中学・高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立24校中15校が海外学校と生徒派遣、生徒受入の学校間相互交流を実施(H30年度)。アジア圏への学年研修旅行が2校。</li> <li>・教育交流の一環として、韓国江原道との小中高児童生徒を受入・派遣する相互交流を実施。</li> <li>・鳥取発！高校生グローバルチャレンジ事業として、柔軟な思考力や豊かな表現力を持ち国際社会で活躍する人材を育成することを目標に、高校生の海外体験・海外留学を支援。</li> <li>・各種海外派遣事業&gt;香港、シンガポール、ニュージーランド、ジャマイカ約10日間</li> <li>・高校生海外体験支援事業&gt;短期留学は7名に20万円、長期留学は2名に40万円の助成</li> </ul> <p>【私立中学・高校の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県教委と連携し、上記事業に私立学校の生徒も参加しています。</li> <li>・「鳥取県版スーパーグローバルハイスクール事業」:外国語教育の基盤づくり・充実に積極的に取り組む私立中学・高等学校に対し支援を行い、私立学校生徒の英語力の一層の向上により、国際舞台で活躍できる人材養成を行っています。</li> </ul>	<p>今後、取組の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バーモント州との高校生の派遣・受入事業を継続するとともに、北東アジア地域を始めとする各交流地域との青少年交流事業にも継続して取り組んでいく予定です。</li> <li>【県立高校】</li> <li>・平成30年度に新たな学校間交流実施に向け準備を進めています。</li> <li>・バーモント州高校との学校間交流のほか、本県理数課題等研究大会の優秀者同州派遣研修等の実施に向け準備を進めています。</li> <li>・国際(異文化)理解教育及び伝統や文化に関する教育の充実:平成35年度に改定される高等学校学習指導要領では、国語や地歴公民を中心に、日本の伝統や文化に関する教育内容を充実させるともなっており、教科横断的な教育を強化することで高校生に期する視座を育成します。</li> <li>・テーマを明確にした海外体験等を推進するだけでなく、参加生徒の体験等を校外内外で発表する場を得られるよう、学校により積極的に働きかけます。発表に向けて、自分の変容を客観的に分析する過程で該当生徒の鳥取と海外の比較考察が活性化されると期待でき、同級生(同世代)の発表を聞くことにより、多くの生徒が「当たり前」「普通」と思っていた鳥取県に新たな価値を見出す契機を得ることができると考えます。</li> <li>【私立中学・高校】</li> <li>・引き続き、学校訪問等の際に助言したり、経費の一部補助に努めたりして、各校への支援を行っていきます。</li> </ul>

	発言者	現状・取組状況	今後の取組の方向性
12	委員からの意見 僕たち子どもが鳥取の良さを感じる機会が非常に少ない。改善策を自分なりに考えてみた。 ○小中学生には、例えば星取県の取組を観光客向けではなく、まずは県内の子どもたちに向けて、皆で夜集まって星を見ようという企画をしてはどうか。 ○高校生には、県内の魅力を知るためには海外や県外と比較してみることが大切だと思うので、海外に行く機会をもう少し増やせば、鳥取の良さを感じる機会も増えてくると思う。	【星空教育】 ・星空青少年社会教育施設において星空観察や天体望遠鏡等機器の充実を図るとともに、県立青少年社会教育施設及び小学校において移動式プラネタリウムを実施しています。  矢吹委員	【星空教育】 引き続き県立青少年社会教育施設における事業を中心として、星空観察やプラネタリウムを実施する予定です。  取組状況を情報発信するとともに、地元市町村と連携して、取組地域の拡大を進めます。
13	俳優をやめて、御夫婦で倉吉に帰ってこられた。こんな人がほとんど帰ってこられるような居場所づくりも考えていきたい。よそから来た人は我々が気がつかない魅力がたくさんあることを気づかせてくれる。そういった都会の第一線で活躍しておられる人が鳥取県にも帰ってこられるような土壌づくりをしていただけたらなと思う。	【星空教育】 ・アートによる地域活性化事業 ・アーティスト・イン・レジデンス(※)の手法により、豊かな自然など本県の魅力ある制作環境を活かして、県外アーティストや地域住民とともに文化芸術活動を行う地域の団体等の取組を支援してまます。これにより、県外の芸術家と地域の方々の交流拡大が図られ、あわせて地域の自然や文化などを作品の素材とした県外の芸術家による地域の再評価、交流拠点としての空き施設の利活用などが図られています。 ＜H29年度実績＞ ・11団体の取組支援(映画祭や現代アート美術作品展等の開催) ※国内外の芸術家が自分の本拠地以外の場所に滞在し、地域の自然・歴史・文化との関わりの中で作品制作に取り組み地域の活性化に繋がる活動  【工芸・アート村推進事業】 複数の芸術家が居住し、活気ある創作活動が行われることで新たな人物の流れを生み出す「工芸・アート村」の創出・推進を図るため、各地域の魅力を発掘・発信する取組や、その地域に芸術家等の移住を促す取組を支援していきます。 ＜H29年度実績＞ ・いなば西郷工芸の郷(鳥取市河原町)：若手陶芸家の移住にあわせて、H29年4月に「いなば西郷工芸の郷」の郷開きが行われました。工芸祭りの開催等により、交流人口が拡大しています。 ・大山アート村(大山町)：大山周辺で古代から続く人や自然の営みを芸術文化の観点から辿る「イトナミダイセン」というコンセプトで、葦木晩田遺跡を中心に古代とつながる祭りの再現、伝統工芸を中心としたものづくり体験などといった事業が実施され、その取組に共感した移住者や地元住民の連携の輪が広がっています。また、「イトナミダイセン芸術祭」の開催等により、交流人口が拡大しています。	福井委員

平成30年度第1回パートナーナ―県政推進会議における委員意見への対応等

委員からの意見	発言者	現状・取組状況	今後の取組の方向性
<p>4 その他 私は農業をやっており、今、後継者をつくるために奮闘している。そのために企業と連携し、コロナ事業としてその従業員をアウト社員として来ていただいた。後継者として育成中である。</p>	<p>発言者 高虫委員</p>	<p>現状・取組状況 ・全国に先駆けて、(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構が県内での就農を希望するUターン者等を研修生として雇用しながら、先進農家へ派遣して農業研修を行うアグリスタート研修や公共職業訓練を利用したアグリチャレンジ科(農業大学校)などで研修の充実を図っています。 ・また、農家の後継者の就農を促すために親元就農促進支援交付金等や、国の雇用事業に単独目以上乗せや年間雇用が難しい場合でも対象となるコロナ事業等を実施し、雇用就農を含めた新規就農者の年間200人確保に向けて取り組んでいます。</p>	<p>今後の取組の方向性 今年度から、JA生産部、農業者、市町村が一丸となって取り組む産地提案型の担い手確保対策への支援に取り組んでいきます。今後、ご提案いただいた企業と結びついた取組も参考にしながら、若者・移住者が農業に参入しやすい環境づくりを推進し、後継者の確保に努めていきます。</p>
<p>外国人の移入、定住を単に労働力としてのみではなくて、1人の県民としてこの鳥取県を元気で強い、フレキシブルなバイタルなパワーを入れた地域社会にできないか。</p>	<p>発言者 藤委員</p>	<p>現状・取組状況 【日本語指導者の配置状況】 ・国の基準として、日本語が必要な児童生徒18名に対して1名の指導教員を基礎定数(法律に従い、学級数や対象児童生徒数に応じて配置する教職員数)として配置できますが、本県では日本語指導の必要な児童生徒は各地に散在しているため、国の基礎定数の効果的な活用が苦慮しています。基礎定数として中学校に1校配置、小学校へは加配定数(基礎定数とは違い、教育上の特別の配慮などを目的とした、国の予算編成をもとに配置する教職員数)として1校に配置し、中学校区内の小中学校へ業務を分け、複数校の児童のサポートをしています。 【公立小中学校】 ・9言語に対応した「学校生活ガイドブック」を作成し外国籍保護者に義務教育諸学校の学校生活の状況を案内し、子どもが安心して学校生活を送れるように支援しています。 ・日本語指導が必要な外国人及び日本国籍の児童生徒は増加の傾向にあり、その対応は主に市町村教育委員会が就学に関する情報提供や学校への支援員派遣等を行っています。 ・国が実施する「外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修」にも毎年計画的に教諭等を派遣し指導の充実を図られるよう取り組んでいます。</p> <p>【県立高校】 ・現在3名の日本語指導が必要な生徒が在籍しており、日本語指導ボランティア等の活用を含めた支援を実施しています。 ・県立高等学校入学選抜での配慮事項:学力検査時間の延長、辞書の持参使用、ルビ振り</p>	<p>【日本語指導者の配置】 ・学校や市町村の要望を踏まえ、国に加配による定数を要求し、実態に応じた活用及び効果的な配置を行っていきます。 ・併せて、巡回方式や兼務など柔軟な運用を検討していきます。 【公立小中学校】 ・当該児童生徒の多くは学校において日本語指導等特別の指導を受けており、指導を一層充実させる観点から、特別の教育課程の整備を行っていきます。 ・日本語指導が必要な児童生徒等に対し適応指導、日本語指導を行うとともに、関係機関と連携し、受入れ体制を整備するなど、学校全体できめ細かな対応を図っていきます。 【県立高校】 ・県立高等学校入学選抜実施要項、高校ガイドの多言語化を検討します。 ・日本語指導が必要な生徒への教員等による個別の指導などのきめ細やかな支援の充実を検討します。</p>

平成30年度第1回パートナー県政推進会議における委員意見への対応等

委員からの意見	発言者	現状・取組状況	今後の取組の方向性
<p>16</p> <p>ある小学校での話で、子どもが毎朝精神安定剤を飲む学校がある。そういう子がクラスに多い。恐らく多動性障害が問題だと思うが、こういう状況は未来の鳥取をつくる子どもたちのあり方を考えたときに大変不安がある。</p>	<p>委員 藤委員</p>	<p>【現状】ADHD(注意欠陥・多動性障害)を含む発達障害がいて診断されている児童は増加傾向で、それを伴い、薬を服用しているケースも増えています。診断、服薬増の要因としては、発達障害がいての診断ができる医師の増加、投薬可能な薬の増加、低体重出生の増加などが考えられます。</p> <p>【取組】全県に14名のLD(学習障害)等専門員を配置し、小中学校等への巡回や要請に応じた相談活動を通して、発達障害がいての児童児童生徒への教育的支援について、教職員、保護者等への助言を行っています。また、県内の特別支援学校3校を発達障害がいて教育拠点と位置づけ、特別支援教育コーディネーターによる相談活動や通級による指導を行っています。</p>	<p>服薬している児童の健康状況の把握及び教職員間の情報共有に努めるとともに、医療、福祉等と連携を図りながら、児童一人一人の特性に応じたきめ細かい指導の充実を図ります。</p> <p>福祉保健部局と連携を図り、診断可能な医療機関からの情報収集などを行い、診断割合の地域間格差についての分析を行います。</p> <p>LD等専門員による相談活動、研修等とおして、発達障害がいてのある児童生徒に対する教育的支援についての啓発及び指導助言を行い、地域の小中学校教職員の指導力、専門性を高めます。</p>
<p>17</p> <p>ジュニアアスリート事業の枠組みを県内小中学生だけでなく、県外にも広げてはどうか。鳥取県に来てスポーツに打ち込めば、日本代表になれる、世界に羽ばたけるといいう形になれば、若い人がもっと注目してくれる。</p> <p>世界で活躍する選手が出てきており、施設や拠点を一つ一つ、選手が少ないことを逆手にとれば、懇切丁寧に指導ができる。鳥取県に行けば日本一、日本代表になれるというところが広がれば、鳥取県で活動してみようという若い人も増え、また、そのまま残って将来は指導者になり、中核になってもらうような人ができればいい。</p>	<p>村委員 杉村委員</p>	<p>【現状】ジュニアアスリート事業は、県内に優れた小学生(4年生)を選抜し、10競技において全国レベル、世界レベルのアスリートを発掘、育成しています。H30は1期生から3期生までが10競技で活動しており、4期生が育成プログラムを受けています。また、より優秀な人材確保を目的に競技別のトライアウト(他競技からの転向)を小5～高1までを対象に実施し、10名を認定しました。</p> <p>県立高校の推薦入試において、一部の学校で県外生徒の募集を実施しています(平成31年度入試:5校が募集)。また、県外から生徒を積極的に受け入れるために必要な住居等の環境整備の充実を図っています。</p>	<p>鳥取ジュニアアスリート事業は、県外に募集の拡大を図るよう検討します。この場合、将来鳥取県で競技活動が可能であり、全国レベルの力を有した児童に限る等の条件をつけるなどの検討をします。また、10競技を固定せず他競技での可能性を探ります。</p> <p>高校生の強化においては、県外から優秀なアスリートを受入れ県内全体の競技力を向上させるための環境整備の充実を検討します。</p> <p>より多くの県外生徒が本県を志願するよう、県教育委員会と各校が、現行の県外生徒募集制度について、関係機関とも連携しながらマスコミ等を通じて積極的な広報活動を行います。</p>
<p>18</p> <p>県内に就職する大学生への奨学金の返還支援は大変いいことだ。鳥取大学とか環境大学に県外の学生も多く来ているが、そういう人が鳥取県に就職してくれたら、こういう人も奨学金の返還支援の対象にしていただけたらと思う。</p>	<p>福井委員</p>	<p>本助成金は、人材不足が著しい県内の対象業種への就職を促進し、若者の県内定着を図ることを目的としています。県内、県外の出身地を問わず、大学生等及び35歳未満の既卒者の方も県内の対象業種に就職又は就労された場合は、8年間かけて奨学金返還の助成を行っています。</p>	<p>県外県内の出身地を問わず、県内に就職すれば助成対象となることを引き続き周知していきます。</p>

## 県民 1 人当たりの所得水準

## ➤ 都道府県別一人当たり県民所得〔平成 27 年度〕

鳥取県の平成 27 年度の 1 人当たり県民所得 224.9 万円〔第 46 位〕

1~12位		13~24位		25~36位		37~47位	
1	東京都 537.8	13	宮城県 298.7	25	山口県 277.4	37	高知県 253.2
2	愛知県 367.7	14	神奈川県 298.6	26	岩手県 276.0	38	奈良県 249.4
3	三重県 355.6	15	埼玉県 297.7	27	岐阜県 275.5	39	青森県 246.2
4	栃木県 348.1	16	石川県 294.9	28	兵庫県 275.2	40	熊本県 243.8
5	富山県 337.3	17	京都府 294.2	29	岡山県 274.4	41	秋田県 242.0
6	静岡県 331.6	18	福島県 294.1	30	和歌山県 273.8	42	佐賀県 241.2
7	福井県 319.6	19	長野県 292.7	31	福岡県 272.4	43	長崎県 238.8
8	群馬県 314.5	20	香川県 292.5	32	山形県 267.7	44	鹿児島県 238.4
9	大阪府 312.7	21	徳島県 292.1	33	島根県 264.7	45	宮崎県 231.5
10	茨城県 307.9	22	千葉県 292.0	34	大分県 261.9	<b>46</b>	<b>鳥取県 224.9</b>
11	広島県 307.4	23	山梨県 278.5	35	北海道 258.9	47	沖縄県 216.6
12	滋賀県 305.8	24	新潟県 277.8	36	愛媛県 253.5		

(単位：万円)

## 県民所得＝雇用者報酬①＋財産所得②＋企業所得③

- ①雇用者報酬：給料、退職金など
- ②財産所得：利子、賃貸料、配当
- ③企業所得：経常利益

## 1 人当たり県民所得＝ 県民所得／総人口

※ 1 人当たり県民所得の注意点

- ・分子の県民所得は企業所得を含むため、個人の所得水準を直接示しません。
- ・一方、年金や失業給付などを含まないため、所得再配分を反映していません。
- ・分母が子どもや高齢者なども含む総人口のため、年齢構成の影響を受けます。

## ➤ 1 人当たり県民所得の全国との格差率の推移

平成 27 年度の県民所得は、2 年ぶりに前年度を上回り、国との格差はやや縮小しました。

## 1 人当たり県民所得の全国との格差率

格差率＝（1 人当たり鳥取県民所得／1 人当たり国民所得）×100



